第 39 回 通 常 総 会　議事次第

一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会

1．日　時　　平成 28 年 5 月 26 日（木）　14 時 30 分～16 時 10 分

2．会　場　　機械振興会館　　6 階 6D-1、6D-2
東京都港区芝公園 3－5－8　　電話 03-3434-8216

3．次第

(1) 総会成立宣言

（新入会員紹介）

(2) 来賓挨拶

経済産業省　資源エネルギー庁　省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課長　辻本　圭助　殿

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会　　長　　一戸　隆男　殿

一般財団法人省エネルギーセンター
常務理事　　平井　昌博　殿

(3) 会長挨拶

(4) 表彰式
功労者表彰（会長表彰）
ビルエネルギー管理功績者表彰　　（理事長表彰）
ビルエネルギー管理優良事業場表彰（理事長表彰）

（会長・来賓ご退席）

(5) 議長選出

(6) 議長開会挨拶

(7) 理事長挨拶

(8) 議案審議

(第1号議案)
議事録署名人選任について

(第2号議案)
平成27年度事業報告について

(第3号議案)
平成28年度事業計画について

(第4号議案)
平成27年度決算報告について
(監事監査報告)

(第5号議案)
平成28年度収支予算について

(第6号議案)
役員任期満了に伴う改選について(理事・監事の選任、会長の推薦)

(第7号議案)
定款の一部改正について

(報告事項)
平成28年度執行部について

(9) 閉会

[配布資料]

総	資料1	平成27年度表彰者
総	資料2	平成27年度事業報告書案
総	資料3	平成28年度事業計画書案
総	資料4	平成27年度決算報告書案
総	資料5	監査報告書
総	資料6	平成28年度収支予算案
総	資料7	平成27年度執行部等一覧
総	資料8	平成28年度会長推薦、理事・監事選任案
総	資料9	定款(H28.6.1改正案)

以上

（総　資料1）

平成27年度功労者表彰

（敬称略）

No	所　属	氏　名	協　会　役　職
①	千葉大学	川瀬　貴晴	ビル管理優良事業者評価制度 審査委員会委員
②	高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱	渋谷　正道	理事
③	鹿島建物総合管理㈱	薫科　茂	技術委員、研修会講師

平成27年度ビルエネルギー管理功績者表彰

（敬称略）

No	会　社	氏　名	役　職
①	グローブシップ㈱	市川　一夫	営業四部三課 コーププラザ出張所　所長
②	太平ビルサービス㈱	藤井　孝悦	千葉支店　技術課 技術統轄課長
③	東京不動産管理㈱	遊馬　章由	事業第一部 饅が関エリア統括所　副エリア総括所長
④	昭和建物管理㈱	佐光　真二	岐阜本社 岐阜県総合医療センター　統括責任者
⑤	三幸㈱	安藤　高行	第二事業部　主任
⑥	㈱シービーエス	大橋　進	エンジニアリング事業部門 所長
⑦	㈱東急コミュニティー	堀籠　敏男	ビルマネジメント事業部渋谷ビル運営部 技術主幹、ビルマネージャー
⑧	㈱東幸	市川　勘一	人材開発センター　設備 電気業務責任者　主任
⑨	㈱ハリマビステム	渡邉　洋一	袖ケ浦福祉センター 班長

平成27年度ビルエネルギー管理優良事業場表彰

No	会　社	事　業　場	所在地
①	鹿島建物総合管理㈱	東京国立近代美術館（本館） 管理事務所	東京都千代田区
②	東京不動産管理㈱	東京スクエアガーデン	東京都中央区
③	㈱ハリマビステム	東京労災病院	東京都大田区
④	高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱	越中島ST本社ビル	東京都江東区
⑤	昭和建物管理㈱	西尾市民病院	愛知県西尾市
⑥	㈱シービーエス	日経立川別館	東京都立川市
⑦	東京ビジネスサービス㈱	越谷市斎場	埼玉県越谷市
⑧	㈱ケイミックス	日土地山下町ビル	横浜市中区

（総　資料2）

平成27年度事業報告書（案）

平成27年度は従来の活動に加え、2年目となる「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を全協と共同で推進し、会員企業の設備管理・運営技術の向上に結びつけることにより、新しいビジネスモデルの構築を目指した。また、各種研修会、施設見学会を実施するとともに、会員会社で働く女性の活躍を支援するため、「女性のための省エネセミナー・交流会」の開催、協会機関誌を通じた設備業務に従事する女性社員の紹介などを積極的に行った。また、平成26年度から設置した「協会担当責任者制度」の定着化を図り、協会との更なる情報の共有化を通じて協会事業の理解と活性化を図った。一方、関係省庁、関係団体との連携強化に努めながら、将来の協会活動への展望について検討を重ねた。

1．総務関係

（1）第38回通常総会開催

平成27年5月27日（水）　14：30～16：40　　機械振興会館（6D-1、6D-2号室）

① 平成26年度事業報告について
② 平成27年度事業計画について
③ 平成26年度決算報告について（監事監査報告）
④ 平成27年度収支予算計画について
（報告事項）平成27年度　執行部、委員会(委員長)について

各議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認。さらに、協会功労者等の表彰を行った。

（2）第132回理事会開催

平成27年3月24日（火）14：00～15：30　　機械振興会館（6-62号室）

① 平成26年度事業報告について
② 平成27年度事業計画について
③ 平成26年度決算見込について
④ 平成27年度収支予算案について
⑤ 平成27年度執行部等について
⑥ 平成26年度表彰者・表彰事業場の選考について
（報告事項）・平成27年度エコチューニングビジネスモデル確立事業の予定について
・第38回通常総会について
各議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認。

（3）第133回理事会開催

平成27年5月27日（水）13：30～14：10

機械振興会館（6-62号室）

① 平成26年度決算報告について（監事監査報告）

② 平成27年度収支予算案について

③ 平成27年度執行部、委員会（委員長）について

（報告事項）・第38回通常総会について

各議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認。

（4）協会担当責任者会議

平成27年9月10日（木）14：00～18：30　機会振興会館（B2-1号室）

出席者：42名

①各委員会報告

②講演：「都市型ZEBの実現に向けて」大成建設㈱技術センター建築技術研究所

③平成27年度エコチューニングビジネスモデル確立事業について

④建築物エネルギー消費量調査について（調査委員会）

⑤ビル設備機器の更新状況調査について（技術委員会）

会議終了後「情報交換会」を開催。

（5）会員数

平成28年3月末日現在会員数

1種正会員	３０社
3種正会員	９社
賛助会員	１６社
合　計	５５社

2．調査研究事業

（1）建築物エネルギー消費量調査（A調査）

この調査は、当協会が発足以来毎年実施しており、今年度で38報となる。

①調査内容：会員会社協力の基、ビルの総消費量をエネルギー源別に月毎調査し各種の集計分析を行った。

②報告概要：用途別のビルの1㎡当たりの年間エネルギー消費量をエネルギー消費原単位等で算出し、省エネ推進に活用する。

③調査対象：今年度は、全国で804件であった。
④調査対象期間：平成26年度分（H26.4～H27.3）
⑤報告書発刊：平成28年3月（報告書第38報）

3．技術研究事業

（1）省エネ機器の普及状況

業務用ビル335棟について、省エネ機器やトップランナー機器の導入状況について調査集計をおこなった。

（2）エコチューニング事業

本年度は、平成26年度に引き続き「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を、技術委員会が中心となり、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会と共同で推進した。

・エコチューニングの実践
・エコチューニング技術者の教育用テキストの編集
・エコチューニング技術者資格制度の検討

4．教育事業

（1）ビルエネルギーマネージャー研修会

昭和56年から32年間にわたり、実施してきた「ビルエネルギー総合管理指導員養成研修会」受講者数は約750名に達している。業務用ビルの省エネを推進させるため特に省エネ法適用外の中小ビルを運用管理で省エネを実現するための管理技術者を育成し、ビルで消費されるエネルギーのマネジメントを行える人材育成を目的として「ビルエネルギー総合管理指導員養成研修会」を「ビルエネルギーマネージャー研修会」に改編し、平成25年度から実施している。

（上期）
・期　間:平成27年6月11日(木)～6月12日(金)
・会　場：機械振興会館（B3-1号室）
・受講者:　17名

（下期）
・期　間:平成27年11月12日(木)～11月13日(金)
・会　場：機械振興会館（6-62号室）
・受講者:　16名

（2）女性のための省エネセミナー・交流会

(第1回)

・開催日：平成27年7月16日（木）

・会　場：機械振興会館（B3-6号室)、レストラン「ル・パン・コティディアン」

・講　演：「省エネとはたらく女性（エコクッキングのすすめ)」東京ガス㈱

・参加者：33名

(第2回)

・開催日：平成28年1月19日（火）

・会　場：パナソニック㈱東京汐留ビル、レストラン「ラ・パウザ」

・講　演：①「省エネ政策の動向について」経済産業省　省エネ対策課

②「HEMSのあるスマートなくらし」、「Emanage(ｴﾏﾈｰｼﾞ)について」

パナソニック㈱エコソリューションズ社

・参加者：30名

（3）ガス吸収冷温水機講習会

第1回目講習会への応募者が多数であったため、急遽第2回目講習会を開催した。

①平成27年度第1回（通算第3回）講習会

・開催日：平成27年10月22日（木）9：30～17：00

・会　場：東京ガス㈱千住研修センター

・参加者：18名

②平成27年度第2回（通算第4回）講習会

・開催日：平成28年1月15日（金）9：30～17：00

・会　場：東京ガス㈱千住研修センター

・参加者：15名

（4）電気主任技術者研修会

開催日：平成28年3月17日（木）13：30～16：30

会　場：機械振興会館（B3-6号室）

参加者：25名

講　演・「自家用電気工作物に関する最近の関係法令、電気事故等について」

経済産業省　関東東北産業保安監督部　電力安全課　新堀　好明氏

・「電力小売の全面自由化について」

経済産業省　電力取引監視等委員会事務局　総務課　宇野　達矢氏

（5）見学会

施設見学会は3回実施した。

① 三菱電機ビルテクノサービス㈱「M's station」見学会

第1回目見学会への応募者が多数であったため、第2回目見学会を追加開催した。

(1回目)

開催日：平成27年4月10日（金）

参加者：26名

(2回目)

開催日：平成27年4月13日（月）

参加者：14名　　参加者合計40名

②「東京臨海リサイクルパワー㈱」（スーパーエコプラント）および
「中間貯蔵・環境安全事業㈱」（東京PCB処理事業所）見学会

開催日：平成27年10月15日（月）

参加者：28名

③「東京イースト21」見学会

開催日：平成28年2月8日（月）

参加者：24名

5．ビル管理優良事業者評価制度（SEESER）

平成27年度は新規の申し込みはなく、再認証が2社であった。引き続き公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の協賛と、一般社団法人日本ビルヂング協会および一般社団法人東京ビルヂング協会へ協力依頼し、標記評価制度への参加企業を募集中である。
また、会員企業および会員外企業・ビルオーナー側への効率的な制度周知活動について検討した。

6．電気主任技術者関連事業

（1）電気主任技術者届出・申請に伴う指導・相談

（2）保安規程と電気主任技術者選任の手引の販売

①保安規程：ビル管理会社用の専任用(桃色)と兼任用（赤色）
：見なし設置用の専任（わかくさ色）と兼任（もえぎ色）

②電気主任技術者選任の手引〔ビル管理会社用〕(改訂第8版)

（3）電気主任技術者研修会の開催（詳細は4.教育事業の項）

7．広報事業

（1）機関誌「ＢＥＥ」の発行

隔月に発行し、協会の活動状況、省エネ関連政策情報・技術情報等を掲載し、紹介している。

特に今年度は、女性の活躍推進支援の観点から、①女性のための省エネセミナー・交流会の紹介②設備管理の現場で活躍する女性スタッフの紹介③女性社員による新春座談会などの記事を掲載した。また、ビルエネルギーマネージャー研修会、施設見学会等の状況についても詳しく紹介した。

なお、機関誌「ＢＥＥ」は平成27年5月発行分で通算第400号となり、平成27年7月発行の第401号において記念記事を掲載した。

（2）ホームページの活用

ホームページは平成25年度にリニューアルしたが、平成27年度は特に当協会の活動を広く紹介しつつ、研修会、施設見学会の広報や、取り扱い書籍の紹介と販売などに積極的に活用した。

8．その他事業

（1）功労者等の表彰

当協会の発展に功労があった個人（功労者）及び省エネルギーの推進に貢献があった個人、事業所（ビルエネルギー管理功績者・優良事業場）に対する平成26年度表彰を第38回通常総会において次のとおり行った。

①	功労者表彰（会長表彰）	3名
②	ビルエネルギー管理功績者表彰（理事長表彰）	7名
③	ビルエネルギー管理優良事業場表彰(理事長表彰)	8社

（2）刊行物の販売委託

協会で発行している報告書、テキスト等についての販売を外部に継続委託した。

・委託先　：①㈱クリーンシステム科学研究所　ビルメンブックセンター

②デイリーヤマザキ　関東財務局店（保安規程）

以上

（総　資料3）

平成28年度　事業計画書（案）

1．基本的方針

平成28年度も従来に引き続き、将来に向けたビルエネルギーの効率的管理や省エネルギー推進を目指し、会員企業をはじめとした業界、社会に貢献すべく更に充実した協会活動を推進する。

また、関係官庁や関連諸団体との連携を密にしながら会員各社のご負託に応えられる協会作りを目指す。なお、平成26年度から推進している「エコチューニングビジネスモデル確立事業」は平成28年度も当協会の主要事業として、継続して推進し、成果の獲得を目指す。

併せて「会員サービス」の更なる向上を図るため、各種研修会、セミナー、施設見学会等について、特に関東エリア以外の会員会社に対するサービスも充実させる予定である。

女性の活躍推進については、平成27年度から主として教育、広報面において展開したが、平成28年度は平成27年度の状況を踏まえながら、更に充実させたい。

一方将来の基盤作りも見据えながら新規事業についても検討を行い、導入を図って行く。

2．総務事業

（1）「協会担当責任者」とのパイプ強化

平成26年度に「協会担当責任者」制度を設置したが、協会担当責任者会議などを通じて、更に協会とのパイプを強化する。

なお、平成28年10月には「平成28年度協会担当責任者会議」開催する予定。

（2）女性の活躍推進支援

平成27年度から推進している「女性の活躍支援」については、各方面からの要望と期待に応えるべく教育事業、広報事業とも連携しながら、更に発展充実させて行く。

（3）新規事業の検討

関係省庁、地方公共団体、関係団体との連携を密にしながら、検討を継続する。

特に平成28年度は、環境教育の技術開発に関する事業計画の研究を推進する。

（4）講師派遣制度の定着化

平成28年度は、エコチューニング推進センターが主催する講習会への講師派遣を中心として本制度の運用を図り、定着化を目指す。

3．調査事業

・建築物エネルギー消費量調査

この調査事業は、平成 28 年度で 38 年間継続中の事業である。業務用ビルで消費されるエネルギーについて集計・分析を行い、「建築物エネルギー消費量調査報告書」として毎年 4 月に発刊しているが、分析数値の精度を高めるための方策として他の協会や団体へ協力依頼を行う。また、併せて本調査報告書の幅広い有効活用を図るため、市場開拓等についての広報活動も検討する。

なお、事業の概要は、会員企業の協力をもとに管理している業務用ビル 800～900 件についてエネルギー別、月別消費量を集計し一次原単位に換算をおこない、年間単位面積当たりの消費量を原単位として算定するものである。その他ビル設備に関するデータ（原単位）を掲載している。

・調査対象期間：平成 27 年度分(H27. 4～H28. 3)

・報告書発刊　：第 39 報　（平成 29 年 4 月）

4．技術事業

（1）省エネルギー機器の導入状況の調査

平成 27 年度に実施した調査の集計をおこない、今後の省エネ対策に参考となる報告書を作成し、新規事業への活用についても検討する。

（2）エコチューニングビジネスモデル事業

平成 28 年度は、エコチューニング実践現場の支援活動ならびにエコチューニング技術者認定講習の支援を中心に活動を継続していく。

5．教育事業

（1）ビルエネルギーマネージャー研修会

従来のビルエネルギー総合管理技術指導員養成研修会をベースにして、平成 25 年度からビルエネルギーマネージャー研修会を実施しているが、平成 28 年度は上期にエコチューニング推進センターによる「エコチューニング技術者資格講習会」が実施されるため、下期 1 回のみの開催とする。

平成 28 年度ビルエネルギーマネージャー研修会

・実施予定時期　　平成 28 年 11 月

・研修日数　　2 日間

・募集予定人数　　30 名

・予定研修会場　　機械振興会館（東京）

（2）エコチューニング技術者資格講習会（エコチューニング推進センター主催）

①第1種エコチューニング技術者講習会（3日間）

（関東地区）

開催予定日　平成28年5月11日（水）～13日（金）

募集人数　120名　研修会場　TKP神田ビジネスセンター

（近畿地区）

開催予定日　平成28年5月18日（水）～20日（金）

募集人数　100名　研修会場　CIVI研修センター新大阪東

②第2種エコチューニング技術者講習会（3日間）

（東北地区）

開催予定日　平成28年8月1日（月）～3日（水）

募集人数　50名　研修会場　TKPガーデンシティ仙台

（九州地区）

開催予定日　平成28年8月22日（月）～24日（水）

募集人数　50名　研修会場　電気ビル カンファレンス

（関東地区）

開催予定日　平成28年8月29日（月）～31日（水）

募集人数　150名　研修会場　損保会館

（近畿地区）

開催予定日　平成28年9月12日（月）～14日（水）

募集人数　100名　研修会場　新大阪丸ビル別館

（3）初中級者向「ガス吸収冷温水機講習会」（平成28年度は2回開催予定）

・開催予定日　平成28年10月11日（火）、平成28年11月1日（火）

・研修日数　1日

・募集人数　各15名

・講習会場　東京ガス千住研修センター

（4）第3回女性のための省エネセミナー・交流会

・開催予定時期　平成28年7月

・研修日数　1日

・募集予定人数　30名（女性）

・セミナー会場　未定

（5）電気主任技術者研修会

・開催予定時期　平成29年3月
・研修日数　1日
・募集予定人数　50名
・予定研修会場　機械振興会館（東京）

（6）エネルギー関連施設等の見学会の開催

省エネビル、インテリジェントビル、省エネ関連施設等の見学会を年3回程度開催する。

（第1回施設見学会）

開催日時　平成28年4月18日（月）午後1時30分～
場　所　フーハ東京（新宿NSビル）
募集人数　30名

6．電気主任技術者関連事業

（1）電気主任技術者届出・申請に伴う指導および相談

ビル管理会社職員から選任される電気主任技術者の届出・申請の手続き等について指導や相談に応じ、電気主任技術者行政に関する業務の円滑化に協力する。

（2）保安規程等書籍の販売

電気主任技術者選任届出に必要な保安規程等の販売を行う。

（3）平成28年度電気主任技術者研修会を平成29年3月に開催する予定。

7．広報事業

（1）機関誌「ＢＥＥ」の発行

従来と同様に機関誌「ＢＥＥ」を隔月1回発行し、協会の活動状況、関連業界の情報、エネルギー関連の官庁情報、省エネルギー技術情報等を紹介する。

平成27年度に実施した機関誌「BEE」に関するアンケート調査結果等踏まえ、特集記事等の検討とともに業界誌とも連携を強化し、内容の充実を図る。

（2）ホームページの拡充

研修会・施設見学会の開催告知をはじめ、協会PRも含めて、積極的な活用を図る。

（3）刊行物の販売促進

協会で刊行している調査報告書等書籍について、ビルメンブックセンター等の業者と継続して連携し、販売を促進させる。

８．表彰事業

当協会発展のために功労があった方、及びビルの省エネルギーの推進に貢献された個人・事業場に対する表彰を従来から実施しているが、平成28年度も継続して通常総会において表彰を行う。
なお、功労者は会長表彰、ビルエネルギー管理功績者及び優良事業場表彰は理事長表彰とし、それぞれ表彰状および記念品を贈呈する。

９．　ビル管理優良事業者評価制度（SEESER）

平成28年度は、広く本制度を活用する企業を増やすことを目的として、会員外企業やビルオーナーに対しても制度周知を図るために業界誌等とも連携し、PRを強化する。
また、エコチューニングビジネスモデル確立事業推進に関連して、本制度の評価機能の活用を検討する。

１０．その他事業

地方公共団体などが委託する省エネに関する業務に関して、特に調査・コンサル関係事業の受託に向けて情報収集など積極的な活動を展開する。

以上

（総　資料 4）

平成 27 年度決算報告書（案）

一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会

正味財産増減計算書

（総　資料4-1）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
① 受取入会金	0	0	0
受取入会金	0	0	0
② 受取会費	20,825,000	22,530,000	△ 1,705,000
正会員	19,375,000	20,760,000	△ 1,385,000
賛助会員	1,450,000	1,770,000	△ 320,000
③ 事業収益	54,493,820	71,509,022	△ 17,015,202
調査事業収益	317,510	217,201	100,309
教育事業収益	1,576,549	1,065,332	511,217
技術事業収益	22,371	70,061	△ 47,690
電気主任技術者指導事業収益	419,252	516,631	△ 97,379
ビル管理優良事業者評価制度事業収益	640,000	1,920,000	△ 1,280,000
広報事業収益	1,732,100	1,939,814	△ 207,714
受託事業収益	49,786,038	65,779,983	△ 15,993,945
④ 雑収益	8,325	315,692	△ 307,367
受取利息	8,325	5,386	2,939
雑収益	0	310,306	△ 310,306
経常収益計	75,327,145	94,354,714	△ 19,027,569
(2)経常費用			
① 事業費	48,133,726	63,328,891	△ 15,195,165
給料手当	5,029,223	5,130,480	△ 101,257
臨時雇賃金	2,997,000	2,490,840	506,160
退職給付費用	0	0	0
法定福利費	918,097	879,115	38,982
福利厚生費	44,690	44,783	△ 93
委員謝金	0	52,000	△ 52,000
講師謝金	480,000	706,000	△ 226,000
広告宣伝費	139,730	182,930	△ 43,200
会場費	242,764	112,084	130,680
会議費	245,617	111,664	133,953
旅費交通費	862,853	1,271,288	△ 408,435
通信運搬費	643,818	709,066	△ 65,248
消耗品費	687,687	555,883	131,804
光熱水料費	161,055	171,773	△ 10,718
支払手数料	6,318	12,966	△ 6,648

科　　目	当年度	前年度	増　減
賃　借　料	3,963,710	3,902,024	61,686
租　税　公　課	2,032,200	2,632,676	△ 600,476
減　価　償　却　費	0	0	0
Ｈ　Ｐ　運　営　費	0	0	0
資　料　費	99,000	51,000	48,000
委　託　費	24,288,660	40,693,322	△ 16,404,662
印　刷　費	5,291,304	3,618,997	1,672,307
雑　費	0	0	0
② 管　理　費	**11,468,370**	**11,643,469**	**△ 175,099**
給　料　手　当	4,136,017	4,014,760	121,257
臨　時　雇　賃　金	1,443,000	1,949,160	△ 506,160
退　職　給　付　費　用	0	0	0
法　定　福　利　費	755,125	687,935	67,190
福　利　厚　生　費	31,070	35,044	△ 3,974
委　員　謝　金	0	0	0
講　師　謝　金	22,000	0	22,000
広　告　宣　伝　費	0	3,263	△ 3,263
会　場　費	163,005	172,152	△ 9,147
会　議　費	215,106	123,758	91,348
旅　費　交　通　費	933,062	841,790	91,272
通　信　運　搬　費	182,491	168,125	14,366
消　耗　品　費	466,333	414,765	51,568
光　熱　水　料　費	111,986	134,417	△ 22,431
支　払　手　数　料	872,424	864,349	8,075
賃　借　料	1,646,307	1,568,556	77,751
租　税　公　課	11,440	12,464	△ 1,024
減　価　償　却　費	30,982	30,965	17
Ｈ　Ｐ　運　営　費	281,000	307,000	△ 26,000
資　料　費	0	0	0
委　託　費	0	0	0
印　刷　費	10,800	24,300	△ 13,500
雑　費	156,222	290,666	△ 134,444
経　常　費　用　計	**59,602,096**	**74,972,360**	**△ 15,370,264**
当期経常増減額	**15,725,049**	**19,382,354**	**△ 3,657,305**
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経　常　外　収　益　計	**0**	**0**	**0**
(2) 経常外費用			
印刷物廃棄損	324,341	482,494	△ 158,153
貯蔵品廃棄損	0	0	0

科　　目	当年度	前年度	増　減
経常外費用計	324,341	482,494	△ 158,153
当期経常外増減額	△ 324,341	△ 482,494	158,153
税引前当期一般正味財産増減額	15,400,708	18,899,860	△ 3,499,152
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	15,330,708	18,829,860	△ 3,499,152
一般正味財産期首残高	57,322,936	38,493,076	18,829,860
一般正味財産期末残高	72,653,644	57,322,936	15,330,708
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	72,653,644	57,322,936	15,330,708

正味財産増減計算書内訳表 (総 資料4-2)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会

単位（円）

科目	実施事業等会計					その他会計						法人会計	内部取引控除	合計
	教育事業	電気主任技術者関連事業	ビル管理優良事業者評価制度事業	共通	小計	調査事業	技術事業	広報事業	受託事業	共通	小計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1)経常収益														
① 受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金					0						0			0
② 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,825,000	0	20,825,000
正会員					0						0	19,375,000		19,375,000
賛助会員					0						0	1,450,000		1,450,000
③ 事業収益	1,576,549	419,252	640,000	0	2,635,801	317,510	22,371	1,732,100	49,786,038	0	51,858,019	0	0	54,493,820
調査事業収益	0				0	317,510					317,510			317,510
技術事業収益					0		22,371				22,371			22,371
教育事業収益	1,576,549				1,576,549						0			1,576,549
技術事業収益					0						0			0
電気主任技術者関連事業収益		419,252			419,252						0			419,252
広報事業収益					0			1,732,100			1,732,100			1,732,100
優良事業収益			640,000		640,000						0			640,000
受託事業収益					0				49,786,038		49,786,038			49,786,038
④ 雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,325	0	8,325
受取利息					0						0	8,325		8,325
雑収益					0						0	0		0
経常収益計	1,576,549	419,252	640,000	0	2,635,801	317,510	22,371	1,732,100	49,786,038	0	51,858,019	20,833,325	0	75,327,145
(2)経常費用														
① 事業費	4,018,966	1,433,548	2,081,240	0	7,533,754	5,421,224	1,436,886	3,278,182	30,463,676	0	40,599,972	0	0	48,133,726
給料手当	1,087,012	425,712	815,598		2,328,322	657,336	657,336	570,631	815,598		2,700,901			5,029,223
臨時雇賃金	444,000	444,000	222,000		1,110,000	444,000	222,000	111,000	1,110,000		1,887,000			2,997,000
退職給付費用					0						0			0
法定福利費	198,443	77,638	148,917		424,998	119,970	119,970	104,242	148,917		493,099			918,097
福利厚生費	8,525	4,842	5,781		19,148	6,130	4,895	3,796	10,721		25,542			44,690
委員謝金					0						0			0
講師謝金	480,000				480,000						0			480,000
広告宣伝費					0			139,730			139,730			139,730
会場費	242,764				242,764						0			242,764
会議費	200,617				200,617			45,000			45,000			245,617
旅費交通費	165,050	49,441	71,035		285,526	88,594	63,982	69,903	354,848		577,327			862,853
通信運搬費	109,202	37,225	51,117		197,544	79,613	16,467	156,246	193,948		446,274			643,818
消耗品費	237,702		20,844		258,546	215,185	65,681	94,683	53,592		429,141			687,687
光熱水料費	30,720	17,449	20,835		69,004	22,091	17,640	13,681	38,639		92,051			161,055
新聞図書費					0						0			0
支払手数料			972		972			162	5,184		5,346			6,318
賃借料	451,622	256,521	306,299		1,014,442	324,766	259,331	201,122	2,164,050		2,949,268			3,963,710
租税公課	57,885	15,393	28,698		96,976	41,859	621	63,596	1,828,949		1,935,224			2,032,200
減価償却費					0						0			0
HP運営費					0						0			0
資料費	99,000				99,000						0			99,000
委託費			394,144		394,144	1,749,600		214,900	21,930,016		23,894,516			24,288,660
印刷費	206,424	105,327			311,751	1,672,086	8,763	1,489,488	1,809,216		4,979,553			5,291,304
原稿料					0						0			0
雑費					0						0			0
② 管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,468,370	0	11,468,370
給料手当					0						0	4,136,017		4,136,017
臨時雇賃金					0						0	1,443,000		1,443,000
退職給付費用					0						0			0
法定福利費					0						0	755,125		755,125
福利厚生費					0						0	31,070		31,070

一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会

正味財産増減計算書内訳表 (総 資料4-2)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位（円）

科目	実施事業等会計					その他会計						法人会計	内部取引消除	合計
	教育事業	電気主任技術者関連事業	ビル管理従事者等資格講座事業	共通	小計	調査事業	技術事業	広報事業	受託事業	共通	小計			
委員謝金					0						0			0
講師謝金					0						0	22,000		22,000
広告宣伝費					0						0			0
会場費					0						0	163,005		163,005
会議費					0						0	215,106		215,106
旅費交通費					0						0	933,062		933,062
通信運搬費					0						0	182,491		182,491
消耗品費					0						0	486,333		486,333
光熱水料費					0						0	111,986		111,986
新聞図書費					0						0			0
支払手数料					0						0	872,424		872,424
賃借料					0						0	1,646,307		1,646,307
租税公課					0						0	11,440		11,440
減価償却費					0						0	30,982		30,982
HP運営費					0						0	281,000		281,000
資料費					0						0			0
委託費					0						0			0
印刷費					0						0	10,800		10,800
雑費					0						0	156,222		166,222
経常費用計	4,018,966	1,433,548	2,081,240	0	7,539,754	5,421,228	1,436,868	3,278,182	30,463,676	0	40,598,972	11,468,370	0	59,602,096
当期経常増減額	△ 2,442,417	△ 1,014,296	△ 1,441,240	0	△ 4,897,953	△ 5,103,718	△ 1,414,515	△ 1,549,082	19,322,362	0	11,258,047	9,364,955	0	15,725,049
他会計振替額				4,753,643	4,753,643					△ 14,111,878	△ 14,111,878	9,358,235		0
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用														
印刷物廃棄損	84,742				84,742	105,126		134,473			239,599	0		324,341
貯蔵品廃棄損					0						0	0		0
経常外費用計	84,742	0	0	0	84,742	105,126	0	134,473	0	0	239,599	0	0	324,341
当期経常外増減額	△ 84,742	0	0	0	△ 84,742	△ 105,126	0	△ 134,473	0	0	△ 239,599	0	0	△ 324,341
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,527,159	△ 1,014,296	△ 1,441,240	4,753,643	△ 229,052	△ 5,208,844	△ 1,414,515	△ 1,680,555	19,322,362	△ 14,111,878	△ 3,093,430	18,723,190	0	16,400,708
法人税、住民税及び事業税										70,000	70,000			70,000
当期一般正味財産増減額	△ 2,527,159	△ 1,014,296	△ 1,441,240	4,753,643	△ 229,052	△ 5,208,844	△ 1,414,515	△ 1,680,555	19,322,362	△ 14,181,878	△ 3,163,430	18,723,190	0	16,330,708
一般正味財産期首残高				1,140,797	1,140,797					24,945,781	24,945,781	31,236,358		57,322,936
一般正味財産期末残高	△ 2,527,159	△ 1,014,296	△ 1,441,240	5,894,440	911,745	△ 5,208,844	△ 1,414,515	△ 1,680,555	19,322,362	10,763,903	21,782,351	49,959,548	0	72,653,644
II 指定正味財産増減の部					0									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0						0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,527,159	△ 1,014,296	△ 1,441,240	5,894,440	911,745	△ 5,208,844	△ 1,414,515	△ 1,680,555	19,322,362	10,763,903	21,782,351	49,959,548	0	72,653,644

貸　借　対　照　表

平成28年3月31日現在　　（総 資料4-3）

一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ資　産　の　部			
1 流　動　資　産			
現　　金	50,037	132,665	△ 82,628
普　通　預　金	42,475,760	23,687,654	18,788,106
売　掛　金	24,088,084	47,883,767	△ 23,795,683
未　収　金	680,000	730,000	△ 50,000
印　刷　物	2,067,755	4,138,948	△ 2,071,193
貯　蔵　品	306,722	306,722	0
前　払　費　用	299,096	299,096	0
流動資産合計	69,967,454	77,178,852	△ 7,211,398
2 固　定　資　産			
(1)特　定　資　産			
特定資産合計	0	0	0
(2)その他固定資産			
什　器　備　品	16,164	47,146	△ 30,982
電　話　加　入　権	2,000	2,000	0
敷　　金	3,323,292	3,323,292	0
事業拡充積立預金	3,600,000	3,600,000	0
その他固定資産合計	6,941,456	6,972,438	△ 30,982
固定資産合計	6,941,456	6,972,438	△ 30,982
資　産　合　計	76,908,910	84,151,290	△ 7,242,380
Ⅱ負　債　の　部			
1 流　動　負　債			
未　払　金	2,762,307	23,522,096	△ 20,759,789
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	686,200	2,629,500	△ 1,943,300
前　受　金	375,000	375,000	0
預　り　金	361,759	231,758	130,001
流動負債合計	4,255,266	26,828,354	△ 22,573,088
2 固　定　負　債			
固定負債合計	0	0	0
負　債　合　計	4,255,266	26,828,354	△ 22,573,088
Ⅲ正味財産の部			0
1 一般正味財産	72,653,644	57,322,936	15,330,708
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	72,653,644	57,322,936	15,330,708
負債及び正味財産合計	76,908,910	84,151,290	△ 7,242,380

貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(総 資料4-4)

一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会

(単位：円)

科目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ資産の部					
1 流動資産					
現金			50,037		50,037
普通預金			42,475,760		42,475,760
売掛金	57,886	24,030,198			24,088,084
未収金			680,000		680,000
印刷物	878,521	1,189,234			2,067,755
貯蔵品			306,722		306,722
前払費用	75,589	100,835	122,672		299,096
流動資産合計	1,011,996	25,320,267	43,635,191	0	69,967,454
2 固定資産					
(1)特定資産					0
特定資産合計	0	0	0	0	0
(2)その他固定資産					
什器備品			16,164		16,164
電話加入権			2,000		2,000
敷金			3,323,292		3,323,292
事業拡充積立預金			3,600,000		3,600,000
その他固定資産合計	0	0	6,941,456	0	6,941,456
固定資産合計	0	0	6,941,456	0	6,941,456
資産合計	1,011,996	25,320,267	50,576,647	0	76,908,910
Ⅱ負債の部					
1 流動負債					
未払金	65,959	2,552,715	143,633		2,762,307
未払法人税等		70,000			70,000
未払消費税等	33,190	653,010			686,200
前受金			375,000		375,000
預り金	1,102	262,191	98,466		361,759
流動負債合計	100,251	3,537,916	617,099	0	4,255,266
2 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	100,251	3,537,916	617,099	0	4,255,266
Ⅲ正味財産の部					
1 一般正味財産	911,745	21,782,351	49,959,548	0	72,653,644
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	911,745	21,782,351	49,959,548	0	72,653,644
負債及び正味財産合計	1,011,996	25,320,267	50,576,647	0	76,908,910

財務諸表に対する注記

（総　資料4-5）

1．重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・定額法により減価償却を行い直接法で処理している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小　計	0	0	0	0
特定資産				
小　計	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

3．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債対応する額）
基本財産				
小　計	0	0	0	0
特定資産				
小　計	0	0	0	(0)
合　計	0	0	0	(0)

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,482,445	3,466,281	16,164
合　計	3,482,445	3,466,281	16,164

附　属　明　細　書

（総 資料4-6）

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

監　査　報　告

平成２８年４月２７日

一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会
理事長　西村　日出穂　殿

監　事　加藤　憲司　印

監　事　佐々木　茂　印

私たち監事は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（３）公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成28年度収支予算（案）

科　目	28年度収支予算
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
1　経常増減の部	
(1)　経常収益	
①　特定資産運用益	0
②　受取入会金	300,000
受取入会金	300,000
③　受取会費	20,920,000
正会員受取会費	19,470,000
賛助会員受取会費	1,450,000
④　事業収益	33,830,000
調査事業収益	300,000
教育事業収益	1,560,000
技術事業収益	50,000
電気主任技術者指導事業収益	500,000
広報事業収益	2,000,000
優良事業収益	640,000
受託事業収益他	28,780,000
⑤　雑収益	10,000
受取利息	10,000
雑収益	0
経常収益計	55,060,000
(2)　経常費用	
①　事業費	36,960,000
給料手当	4,780,000
臨時雇賃金	2,520,000
法定福利費	800,000
福利厚生費	40,000
講師謝金	3,000,000
広告宣伝費	150,000
会場費	300,000
会議費	350,000
旅費交通費	600,000
通信運搬費	550,000
消耗品費	940,000
光熱水料費	150,000
支払手数料	100,000
賃借料	2,600,000
租税公課	1,000,000
HP運営費	70,000

賛費	100,000
料費	15,890,000
託費	2,500,000
刷費	500,000
稿料	20,000
資委印原雑	
② 管理費	14,700,000
給料	4,780,000
臨時雇	2,520,000
法定福利費	800,000
福厚生費	40,000
会議費	100,000
旅交通費	140,000
消耗品費	1,500,000
光熱水料	360,000
支払手数料	250,000
賃借料	150,000
租税公課	800,000
H P 運営費	2,600,000
印刷費	70,000
雑費	240,000
	200,000
	150,000
経常費用計	51,660,000
当期経常増減額	3,400,000
他会計振替額	
当期一般正味財産増減額	3,400,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
退職給付引当金取崩額	0
経常外収益計	0
経常外費用	
貯蔵品廃棄損	500,000
経常外費用計	500,000
当期経常外増減額	△ 500,000
税引前当期一般正味財産増減額	2,900,000
法人税、住民税、事業税	70,000
当期一般正味財産増減額	2,830,000
一般正味財産期首残高	72,653,644
一般正味財産期末残高	75,483,644
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0
Ⅲ 正味財産期末残高	75,483,644

（総　資料7）

一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会

平成27年度執行部等一覧

（敬称略）

名誉会員

名誉会員	狩野	伸彌	太平ビルサービス株式会社　会長兼社長
名誉会員	川崎	達之	元　株式会社東急コミュニティー　顧問
名誉会員	武村	節雄	元　昭和建物管理株式会社　取締役

執行部

会長	綿貫	民輔	元　衆議院議長
顧問	鈴木	貞一郎	グローブシップ株式会社　相談役
顧問	高村	淑彦	東京電機大学　名誉教授
顧問	井上	隆	東京理科大学　教授
理事長	西村	日出穂	株式会社シービーエス　社長
副理事長	橘本	博司	株式会社KMH　会長
副理事長	上之原	靖	株式会社東幸　社長
副理事長	橋本	有史	三幸株式会社　社長
理事	畔上	敏	太平ビルサービス株式会社　副会長
理事	池田	芳樹	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会専務理事
理事	鴻	義久	株式会社ハリマビステム　社長
理事	金子	誠	株式会社朝日ビルメンテナンス　社長
理事	小網	英彦	栄和建物管理株式会社　社長
理事	渋谷	正道	高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社　社長
理事	武政	英次	一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター　事務局長
理事	冨田	鏡二	一般社団法人日本ガス協会　常務理事
理事	野島	信明	東京ビジネスサービス株式会社　会長
理事	林	光明	一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター　専務理事
理事	森山	裕之	株式会社アネシス　社長
理事	森	芳昭	株式会社ケントク　社長
監事	加藤	憲司	大成株式会社　社長
監事	佐々木	茂	同和興業株式会社　社長

平成27年度委員会委員長	
総務委員会委員長	野島　信明
調査委員会委員長	鴻　　義久
技術委員会委員長	橋本　有史
教育委員会委員長	上之原　靖
広報委員会委員長	畔上　　敏
表彰制度委員会委員長	小網　英彦
ビル管理優良事業者評価制度 審査委員会委員長	高村　淑彦

（敬称略）

（総　資料8）

平成28年度 会長推薦、理事・監事選任（案）

（敬称略）

会　長	綿貫　民輔	元　衆議院議長
理　事	西村　日出穂	株式会社シービーエス　社長
理　事	橋本　博司	株式会社KMH　会長
理　事	上之原　靖	株式会社東幸　社長
理　事	橘本　有史	三幸株式会社　会長
理　事	畔上　敏	太平ビルサービス株式会社　副会長
理　事	鴻　義久	株式会社ハリマビステム　社長
理　事	金子　誠	株式会社朝日ビルメンテナンス　社長
理　事	小網　英彦	栄和建物管理株式会社　社長
理　事	武政　英次	一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター　事務局長
理　事	野島　信明	東京ビジネスサービス株式会社　会長
理　事	林　光明	一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター　専務理事
理　事	森　芳昭	株式会社ケントク　社長
理　事	成田　一郎	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会　常務理事
理　事	多田　進一	一般社団法人日本ガス協会　常務理事
理　事	加藤　憲司	大成株式会社　社長
理　事	佐々木　茂	同和興業株式会社　社長
監　事	渋谷　正道	高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社　相談役
監　事	森山　裕之	株式会社アネシス　社長

（H28.6.1 改正案）

定　　款

一般社団法人　日本ビルエネルギー総合管理技術協会

東京都港区東麻布1丁目10-13　東麻布アネックス4階

第１章　総　則

（名　称）

第１条　この法人は、一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会（英文名The Building - Energy Manager's Association of Japan。略称「BEMA」という。）と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

２　この法人は、理事会の議決を得て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　この法人は、ビル及び施設（以下「ビル」という。）のエネルギー総合管理技術の開発に関する研究を行い、その成果の普及を通じて、わが国におけるエネルギーの効率的な利用の促進と、ビルの社会経済的な機能の向上に寄与し、もって国民経済の健全な発展に貢献することを目的とする。

（事　業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（１）ビルの管理に関する調査

（２）エネルギー総合管理技術に関する調査

（３）エネルギー総合管理技術の開発及び確立に関する研究

（４）エネルギー総合管理技術の実証的な試験及び研究

（５）エネルギー総合管理技術者の養成

（６）エネルギー総合管理技術に関する指導及び相談

（７）エネルギー総合管理技術に係る資料並びに情報の収集、作成及び提供

（８）エルネギー使用の合理化に関する行政施策の実施に対する協力及び事業

（９）地球温暖化防止法等に関する行政施策の実施に対する協力及び事業

(10) 環境関連事業および関連物品販売事業

(11) ビルに関するチューニングESCO事業

(12) その他この法人の目的を達成するために必要な技術開発及び事業

２　前項の事業は、日本全国において行うものとする。

（用語の意義）

第５条　本定款における用語の意義は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）ビルの管理とは、次の業務をいうものとする

① ビルの清掃
② ビルの警備
③ ビルにおけるエネルギー関連設備の管理
④ 前①、②及び③に掲げる以外のビルの管理

（2）ビルエネルギー総合管理技術とは、ビルにおいて使用されるエネルギー（石油等の燃料、電力等のエネルギーをいう。）の効率的な利用を基調とする体系的な管理技術をいうものとする

第3章　基　金

（基金の総額）

第6条　この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年6月2日法律第48号、以下「一般社団・財団法人法」という。)第2章第5節の定めるところにより、基金を引き受ける者（以下「基金拠出者」という）の募集をすることができる。

（基金の返還）

第7条　拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

（基金の返還の手続き）

第8条　基金拠出者に返還する基金の総額については定時総会における決議を経た後、理事長が決定したところに従って返還する。

第4章　会　員

（種　別）

第9条　この法人の会員は、正会員、賛助会員、特別会員及び名誉会員の4種とし、正会員をもって一般社団・財団法人法に定める社員とする。

2　正会員は、ビルの管理を業とするものおよびエネルギー関連設備の総合的な管理を業とするものとする。

3　賛助会員は、次の各号に掲げるものとする。

（1）ビルの設計又は建設を業とするもの
（2）ビルを所有するもの
（3）ビルの貸付を業とするもの
（4）ビルをその目的のために使用しているもの
（5）エネルギーの供給を業とするもの
（6）ビルにおけるエネルギー関連設備の製造、販売、設置施工又は安全の確保を業とするもの
（7）前各号に掲げるものを主たる構成員とする団体

（8）ビルの管理を業とするもの（前項に規定する正会員以外）
（9）その他第2項、第4項及び第5項に規定するもの以外のものであって、ビルエネルギー総合管理技術に関連を有するもの

4　特別会員は、次の各号に掲げるものとする。
（1）前項第8号に掲げるものを主たる構成員とする地域的又は全国的な団体
（2）前号の地域的な団体をもって構成する全国的な団体

5　名誉会員は、ビルエネルギー総合管理技術の発展のために優れた功績を有する者及びビルエネルギー管理技術に係る高度の学識経験を有する者とする。

（入　会）

第10条　この法人の会員（名誉会員を除く。）になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをおこないその承認を受けなければならない。

2　名誉会員は、総会において推薦された者を会長が委嘱する。

3　法人又は団体たる会員にあっては、法人又は団体の代表者として、この法人に対してその権利を行使する1人の者（以下「会員代表者」という。）を定め、理事長に届け出なければならない。

4　会員代表者を変更した場合は、速やかに別に定める変更届を代表理事に提出しなければならない。

（入会金及び会費）

第11条　会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

（退　会）

第12条　会員は別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2　会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
（1）後見開始又は保佐開始の審判を受け、成年被後見人又は被保佐人になったとき
（2）死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である法人、団体が解散し、若しくは破産したとき
（3）第13条の規定により除名されたとき
（4）会費を納入せず、督促後なお会費を1年以上納入しないとき
（5）当該会員以外の総正会員が同意したとき

（除　名）

第13条　会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決を得て、当該会員を除名することができる。
（1）この法人の定款又は規則に違反したとき
（2）この法人の名誉をき損し、又は目的に反する行為をしたとき

2　前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日から１週間前までに当該会員に通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。

3　理事長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

（会員資格の喪失に伴う権利及び義務）

第14条　会員が第12条又は前条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2　この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金品は返還しない。

第５章　総　会

（構　成）

第15条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

2　前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第16条　総会は、次の事項について決議する。

（１）会員の除名

（２）理事及び監事の選任又は解任

（３）理事及び監事の報酬等の額

（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

（５）定款の変更

（６）解散及び残余財産の処分

（７）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）

第17条　総会は、定時総会として、毎事業年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、臨時総会は、必要がある場合に随時、開催する。

（招　集）

第18条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2　総正会員の議決権の10分の１以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3　理事長は、総会の日の１週間前までに、正会員に対して、会議の日時及び場所並びに目的たる事項及びその内容を示した書面により、その通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は、電磁的方法により議決権を行使することができることとするときは、２週間前までに通知しなければならない。

4　総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使できることとするときは、前項の通知に

は、一般社団・財団法人法上第41条第１項に規定する次の書類を添付しなければならない。

（１）総会参考書類

（２）議決権行使書

（議　長）

第19条　総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

（議決権）

第20条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決　議）

第21条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）会員の除名

（２）監事の解任

（３）定款の変更

（４）事業の全部の譲渡

（５）解散及び継続

（６）合併契約の承認

（７）その他法令またはこの定款で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議決権の代理行使）

第22条　総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人にその議決権を代理行使させることができる。この場合において、第21条の規定の適用について総会に出席したものとみなす。

（書面による議決権行使）

第23条　総会に出席しない正会員が書面で議決権を行使することができることとするときは、総会に出席できない正会員は、第18条第４項に規定する議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合において、当該議決権の数を第21条の議決権の数に算入する。

（決議及び報告の省略）

第24条　理事長が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について正

会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

2　理事長が正会員の全員に対し、総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

（総会議事録）

第25条　総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2　議事録には、議長及び出席した構成員のうちからその会議において選任された議事録作成者及び議事録署名人２名以上が記名押印しなければならない。

第６章　役員等

（役員の設置）

第26条　この法人に、次の役員を置く。

（１）理事　６名以上２０名以内

（２）監事　２名以内

2　理事のうち１名を理事長、３名以内の理事を副理事長とする。

3　理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とする。

4　副理事長をもって一般社団・財団法人法上の業務執行理事とし、この法人の業務を分担執行する。

（役員の選任）

第27条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2　特に必要があると認められる場合は、理事にあっては10名、監事にあっては１名を限度として正会員以外の者を理事又は監事に選任することを妨げない。

3　理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって選定する。

（理事の職務及び権限）

第28条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3　副理事長は理事長を補佐し、業務執行理事である副理事長は業務を掌理し統括する。

4　理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第29条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第30条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4　理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

5　理事又は監事については、再任を妨げない。

（役員の解任）

第31条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第32条　役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（会長及び顧問）

第33条　この法人に、会長１名及び顧問を必要に応じて置くことができる。

2　会長は、総会の推薦により理事長が委嘱し、顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱する。

3　会長は、総会及び理事会に対して、この法人の運営に関する基本的事項について意見を具申し、又は理事長の諮問に応ずる。

4　顧問は、この法人の運営に関して理事長の諮問に答え、又は理事長に対して意見を述べる。

5　第30条第１項の規定は、会長及び顧問について準用する。

第７章　理事会

（構　成）

第34条　この法人に理事会を置く。

2　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）

第35条　理事会は、次の職務を行う。

（１）この法人の業務執行の決定

（２）理事の職務の執行の監督

（３）理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職

（招　集）

第36条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

３　理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の１週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した文書により通知しなければならない。

（決　議）

第37条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第38条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　前項の議事録には、理事会に出席した理事長及び監事が、記名押印する。

第８章　資産及び会計

（事業年度）

第39条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第40条　この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

（事業報告及び決算）

第41条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（１）事業報告

（２）事業報告の附属明細書
（３）公益目的支出計画実施報告書（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）127条第２項）
（４）貸借対照表
（５）損益計算書（正味財産増減計算書）
（６）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第５号の書類については、定時総会に提出し、第１号及び第３号の書類についてはその内容を報告し、第４号及び第５号の書類については承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に５年間備え置くとともに、定款、名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第42条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解　散）

第43条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第44条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

２　この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第10章　公告の方法

（公告の方法）

第45条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第11章　委員会

（委員会）

第46条　この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2　委員会は、その目的とする事項について、調査し、研究し、又は審議する。
3　委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。
4　委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章　事務局

（事務局の設置等）
第47条　本法人の事務を処理するため事務局を設置する。
2　事務局には、所要の職員を置き、事務局長を置くことができる。
3　事務局長は、理事会の決議を経て、理事長が任免する。
4　事務局職員は、理事長が任免する。
5　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て理事長が定める。

（実施細則）
第48条　この定款の実施に関して必要な事項は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。

附　則
1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第１項において読み替えて準用する同法第106条第１項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
2　この法人の最初の理事長は西村日出穂とする。
3　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第１項において、読み替えて準用する同法第106条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
4　この定款は平成２５年６月１日付にて一部改正する。
5　この定款は平成２８年６月１日付にて一部改正する。